
令和元年度事業報告 (活動のトピックス)



日本一の法人会をめざす

公益社団法人 武雄法人会

令和元年度事業報告（活動のトピックス）

ここ20年の間、県内で何と約2766社の会員数が減少しております。

これは、例えが悪いかも知れませんが、県内の単位会3つが無くなったに等しいことなのです。武雄法人会はこの状況に危機感を抱き、会員減少の内容を慎重に検討分析して、すべては会員企業のメリットの提供と身近な組織化に課題があると結論付け、さらに付加価値の高い組織化を目指してコミュニケーションの強化を図ることにしました。

今年度は、佐賀県連組織委員会では5単位会一丸となって取り組んだ結果県連純増26社となりました。当法人会も22社の退会がありましたが、25社の入会を頂きまして、見事に会員の純増を果たすことが出来ました。これで6年連続して増加を図ることが出来まして、全国440の単位会の中でも10指に入る極めて優秀な法人会となりました。当会はここ6年間で199社の新規加入を実現しました。2年度も7年連続に向けてもさらに精進を重ね努力をまいります。



令和も頑張るワン

武雄税務署管内3市4町に跨る異業種交流会を設立、3ヵ月に一回程度の例会を開催予定として、地域内の経済情報交流・ビジネスマッチングにおける経済ポテンシャルを高めることとしました。例会も11回を数え、参加企業は52社と勢力を拡大、毎回懇親会を催すことで、会員相互の活発な交流が図られております。

会員企業様によるゴルフコンペを立ち上げました。元年度は5回目の記念大会開催として小雨の中85社が参加頂き、盛況を極めております。令和2年度大会は10月に予定しております。

会報誌の編集コンセプトを「ローカルターゲット」として会員企業を紹介、当会法律顧問・労務顧問様の執筆をお願いするなど身近な記事を取材、会報をより親しみやすいものに致しました。元年度は、合併60号として発行致しました。

委員会・青年・女性部会の会議機会を増やし、相互コミュニケーションの活性化を図りました。

令和元年度は、8月の豪雨水害や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画通り開催できなかった事業もあり会員の皆様方には大変ご迷惑をお掛け致しました。

令和2年度も、この新型コロナウイルスの早い終息を願って公益社団法人としての公益事業に力点を置きつつ、会員企業様のお役に立てるよう頑張っておりますので、倍旧のご指導ご鞭撻のほど衷心よりお願い申し上げます。

◆貸借対照表上のポイント 「資産の部」

法人会の財務バランス上、特に問題になるような不健全資産はありません。さらに負債について

も問題になるようなものはございません。

◆正味財産増減計算書(総括表) 「収益の部」

この計算書は企業にとっての損益計算書のようなものです。公益社団法人として非課税団の指定を受けておりますが、その存続条件として公益事業の比率が50%以上達成されなくてはならないという縛りがあります。今期はその比率が約6割と、条件を十分に満たしております。

経常収益の部は厚生部門を柱とする全法連からの助成金が6年連続して増加した結果、昨年度より1,209千円増加、14,419千円となりました。

6年間で補助助成金は3,299千円増加、経常収益に占める割合は51.5%で当会運営の要となっております。厚生部門は法人会加入のメリットとして今後も一層拡充連携を図ってまいりたいと思っております。

雑収益1,979千円の内1,074千円は、会員増強キャンペーン・厚生部門キャンペーン等の報償金であります。この結果収益の部は全体で昨年度と比較して2,505千円増と6年続きで増加、累計は6,594千円となりましたが、これはそのまま会の活性化に直結する数値であります。

◆正味財産増減計算書(総括表) 「経常費用の部」

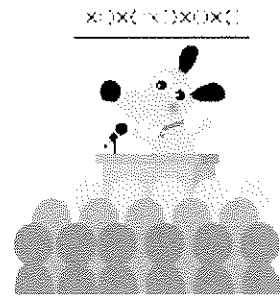
事務局運営経費、所謂ランニングコストにおいて例年と大差ありません。

退職給与費用増加1,740千円は、役員退職積立したものです。

諸謝金553千円増加は事業収益の増加に対応して、公開講演会で招聘する講師のグレードアップをしたためのものです。元年度は、県連より600千円の補助を受け(収益の部と両建て)11月に櫻井よしこ氏をお呼びしてたくさんの動員を記録しました。

会議費等の前年度減につきましては、中止せざるを得なかった事業が発生したためです。

他に例年と比較して大きな変動はありません。



◆正味財産増減計算書内訳表について

(以下の項目について従事割合に従い算出致します)

(公1)とは税政・税務に関する公益目的の事業

(公2)とは地域社会への貢献事業

(共通)とは(公1)にも(公2)にも関係する事業

◆収益事業

(他1)とは会員のための福利厚生事業

(他2)とは会員支援のための親睦・交流事業

(共通)とは(他1)(他2)のどちらにも共通する事業

◆法人会計

武雄法人会を維持管理するための費用役員会他委員会など(ただし研修・税制・厚生委員会を除きます)



明るく健全でいつもポジティブな法人会を志向して頑張ります。皆様のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

令和2年4月23日理事会第1号議案

令和2年度定時總會報告事項

 公益社団法人 武雄法人会

「令和元年度事業報告書」

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

◆事業活動の基本方針

武雄法人会は公益法人化9年目となる令和元年度も、地域における「税のオピニオンリーダー」として「よき経営者をめざすものの団体」を標榜すると共に、「会員の積極的な自己啓発を支援し、「納税意識の高揚・向上」と「企業経営および地域社会の健全な発展に貢献する」という基本方針に則り、親会はもとより、青年部・女性部会の活動をより活性化させ、会員と関係団体さらには地域の皆様と協力・連携して各種事業活動を遂行してまいりました。

公益法人格としての社会的な立場に留意しつつも、会員組織としての二面性にも配慮しつつ活動を行いました。

とりわけ全国的にも、また県内においても会員数の減少に歯止めがかからぬ中、法人会の存在意義を根底から深く掘り下げ、会員のメリットの追及に力点を置いた、開かれた法人会として地道な活動に力点を置いてまいりました。

その結果、6年連続して今期も会員数の増強を達成することが出来ました。次年度も引き続き常に武雄法人会の設立理念を根底に見据え、日々の地道な活動に邁進して活力溢れる法人会としての事業遂行に努力してまいりたいと思います。

◆主な事業報告

I, 公益目的事業関係

1, 税知識の普及を目的とする事業(公1)

小学生の頃より「税」に親しんで理解を深めて貰うべく、当会青年部・女性部会員で構成される社会貢献プロジェクト委員会を中心に、毎年武雄税務署管内の小学校の6年生を対象とした租税教室・税の絵はがきコンクールを開催しています。

今年度は令和元年12月に、鹿島市立七浦小学校(25名)、武雄市立御船が丘小学校(92名)、令和2年1月に、武雄市立北方小学校(66名)、鹿島市立明倫小学校(74名)、の4校で合計257名の児童を対象に、夫々開催致しました。租税教室は税務署で「租税教室講師養成研修会」を受

講した(今年度は5名が受講)青年部の租税教育活動委員会会員の授業主導の下、アニメなども教材に使いながら、税で支えられている社会の仕組みを判り易く教えるものです。また教材として全法連が作成した税の啓発用漫画冊子「タックスファンドとけんた君」を、実施した4校の児童に配布、さらに武雄税務署にも租税教室のテキストとして合計2500冊を配布致しました。

さらに、女性部会が主体となって開催する「税に関する絵はがきコンクール」を上記の4校で実施、合計153点の作品応募が寄せられました。

例年通りに、武雄税務署署長様、国税統括官様、親会総務委員長、女性部、青年部の部会員さんと、外部の学識経験者を交え、厳正な審査の結果、各小学校毎に最優秀作品1点、武雄税務署署長賞1点、優秀作品2点、入賞作品4~11点を選出し、最優秀作品は県連審査会を経て九州北部法人会連合会で審査を受けました。

それぞれの小学校の入賞作品については、女性部・青年部から部会員が出席して校長室等で表彰式を行い、賞状と記念品を贈らせて頂きました。さらに優秀作品については対象となった小学校の近くの金融機関、郵便局、学校に約1か月程展示。

また、武雄税務署の入り口に確定申告時から掲示をさせて頂いております。また管内中学3年生を対象とした「税の作文コンクール」につきましては、納税貯蓄組合連合会のサポート役として青年部・女性部が手分けしてあたり、事前準備としての管内中学19校に応募の原稿用紙を配布して、作品応募を依頼、夏休み終了後に17校から全961の作品を集めました。当会としましては青年部・女性部会の社会貢献プロジェクト委員会委員により、例年通りに全作品を丁寧に読みほどこき、評価をするという中間審査のお手伝いを致しました。

2、税務知識の高揚を目的とする事業(公2)

(1)税務研修会

税務知識の習得は企業における、よりよき経営の必須条件であるばかりでなく、正しい申告納税制度を推進させることにも寄与する大切な仕事であることから、年に一回の割合で、武雄税務署と共催で、「新設法人説明会」を開催しています。令和元年度は22社のご参加を頂きました。新設法人に対する法人会計の説明をDVD等で行いましたが、当会への入会アプローチが今後の課題であり、次年度はさらに相応しい取り組みを行いたいと思います。

また武雄税務署法人課税部門のご協力を得て、四半期に一度の頻度で「決算事務説明会」を開催しており、令和元年度は会員企業79名、非会員企業41名、合計120名の参加を頂きました。当会よりその際には全法連が策定した「税務コンプライアンスチェックシート・入門編」を配布して、その活用についての説明を致しました。

10支部にまたがる支部研修会は、例年武雄税務署各部門のご担当様などを講師にお迎えして各地域毎に開催しておりますが、今年度は10月から消費税引き上げに伴う軽減税率が導入され「消費税軽減税率後の疑問点について」というテーマで武雄税務署法人課税部門担当官をお願いして研修会を開催致しました。

会員企業より197名、非会員企業より18名の合計215名のご参加を頂きました。当会よりその際には全法連が策定した「税務コンプライアンスチェックシート・入門編」を配布して、そ

の活用についての説明を致しました。

また、6月には武雄税務署様と共催で「消費税の軽減税率制度説明会」を開催して会員193名非会員157名の合計350名の参加を頂きました。

さらに毎年11月の第二週に開催される「税を考える週間」に協調する意味から、武雄税務署長様を講師としてお迎えして、当会より青年部、女性部会会員40名及び武雄間税会との共催による合同税務研修会を開催して、大坪啓文税務署長様より「隣国(となり)は何をする国(ひと)ぞ」のテーマで、ご講演を拝聴致しました。

(2) 広報事業

税の広報誌として「ほうじん武雄」を毎年8月と1月の二回にわたり定期的に発行しておりますが、今年度も編集方針を「もっと身近な会報へ」と常に見直しを行い、会員企業訪問シリーズや、顧問弁護士、顧問社会保険労務士による専門知識の習得に結び付く連載随筆などを掲載し、さらに法人会の活動報告等も写真やレイアウトに工夫を凝らし、親しみ易くまた見易く致しました。今年度は、合併60号として発行致しました。発行部数2100部のうち会員向けに1200部を発送し、市役所・町役場・金融機関などに一般向けとして900部を配布しています。また全法連発行の「ほうじん」は季報として年4回夫々1600部発行されておりますが、「ほうじん武雄」と同様に配布しております。

武雄税務署管内における税務広報推進協議会(当会も編集委員として積極的に参加)が発行する「ぜいむ杵藤」は管内の全世帯約5万3千に配布されており、今年度も発行資金の一部負担と、誌面に武雄法人会の公益活動内容を広報しました。また国が提唱するe-tax(国税電子申告・納税システム、軽減税率の周知活動)の普及についてもあらゆる機会を通じて広報活動を行っております。

さらに当会のホームページを利用した税の啓蒙活動につきましても、支部研修会、決算事務説明会、租税教室、税を考える週間などにおける活動状況を頻繁に更新して紹介し、広く情報公開しております。

3、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

令和2年度税制改正に関するアンケート調査の実施については、当会税制委員会委員を始めとして、役員、九州北部税理士会武雄支部、青年部・女性部会員、一般会員からランダムに抽出して本会より30名の回答を得ました。これらの意見を包含して、令和2年度税制改正要望事項の検討については、県連税制委員会により佐賀県単位会の総意として要望事項が取り纏められました。その意見集約された提言は法人会全国大会において、採択された要望事項が発表される手筈となっておりますが、当会からその全国大会(10月三重県で開催)に4名が参加しました。

また、11月に当会の会長、総務委員長、専務理事で令和2年度の税制改正提言書を、管内の自治体(武雄市・鹿島市・嬉野市)の首長・議会議長を訪問し直接手渡しして、税制改正提言へのご理解と法人会活動へのご協力を要請致しました。

4、地域社会への貢献事業(公2)

(1)公開講演会

今年度の公開講演会は5月21日の定時総会後に演題「国際社会の中の日本その課題と展望」のテーマで、立命館大学客員教授の藪中三十二氏の講演を拝聴会員128名一般34名合計162名の来場を得ました。また6月10日女性部定時大会においては、演題「やさしい遺産相続の仕方」と題して司法書士法人州都綜合法務事務所司法書士の原弘安氏の講演を拝聴会員35名一般5名、合計40名の出席で、6月14日青年部会定時大会においては、演題「お酒に関する基礎知識」と題して、元武雄税務署長、現福岡国税局酒税課課長の上野俊哉氏の講演を拝聴会員22名、一般2名合計24名の出席でありました。さらに11月21日税を考える週間記念講演会として演題「今、私たちが出来ることはなにか」のテーマで、ジャーナリストの櫻井よしこ氏をお招きして開催致しました会員230名、一般166名、合計396名の参加となりました。このように例年通り多方面から優秀な講師を招聘致しました。

広報手段として当会広報誌、新聞掲載、チラシ配布、管内地域のケーブルテレビ各社で告知をお願いし、また当会ホームページにも掲載するなどして、広く一般の方々にも周知を図りました。以上により今年度の講演会開催は4回、参加者総数は会員415名、一般207名の合計622名でありました。

(2)アルモニア管弦楽団演奏会の開催

令和元年度の地域社会貢献活動の一環として青年部・女性部会員を中心として、武雄市立山内東小学校(児童数230名父兄他16名)と、武雄市立山内中学校(生徒数209名・父兄21名)総合計439名、父兄他37名の参加となり、例年通り近隣の小中2校で開催致しました。

演奏会の冒頭青年部会員より「税の大切さ」などのショート講話を行い、福岡・佐賀のプロの管弦楽集団であるアルモニア管弦楽団(代表久原興民氏他10名)の素晴らしいクラシック音楽の生演奏を、約45分ほどお聴き頂きました。生の演奏に初めて接した児童の多くから感動の声が聞かれました。最後の演奏曲はいつもの開催学校の校歌なのですが、例外なく全員で大斉唱となるのが生演奏の力でしょう。今年度も堂々と声高らかに校歌斉唱をされまして、素晴らしいように思いました。また、嬉野中の生徒さんの礼儀正しさも印象に残りました。

(3)愛の献血運動

献血運動は、本会の地域貢献活動の一環としてこれまで継続事業として積極的に取り組んでまいりましたが、今年で21年目となり、地域の皆様に法人会の献血運動と定着するまでになりました。今年度は武雄市、鹿島市、嬉野市の3地区3会場で当会の女性部など、延べスタッフ19名の動員で行い、受付者398名、採血者360名の実績でありました。なお毎年、献血にお見えになった皆様には、当会より箱ティッシュ5箱・甘納豆・佐賀県米の新米などをプレゼントさせて頂いておりますが、今年度も大好評を博しました。

(4)新作カレンダーバザー展への寄贈事業

毎年の年末に佐賀市で開催されている赤い羽根共同募金会主催の「新作カレンダーバザー展」に県連を通じて13社から募った251点の新作カレンダーを県連を通して出品し、その売上金は県連を通して県内5単位会で集約され、その全額を赤い羽根共同募金会へ寄付致しました。

5、地域企業の健全な発展を目的とする事業

実務研修会(新社会人セミナー・パソコン教室)の開催

(1)新社会人セミナー

令和元年度の同セミナーのテーマは、「知って得するビジネスマナー」と題して「接客・接遇・職場でのマナー向上」を実践的にセミナー形式で開催、管内企業の社員教育の一環と致しました。今年度は会員企業より53名、一般企業16名の参加を頂きました。講師の招聘では東京より嵯道社長自覚真由美先生にお願いして好評を博しております。

(2)パソコン教室の開催

社員教育の一環として、パソコンスキルアップ「ワード・エクセル」の実践的なビジネス活用を目指した講習会を三日間連続して実施致しました。マンツーマン方式で、三日間で合計52名の参加を頂きました。講師は今年度も(有)イツデモ社長田代真一氏にお願い致しました。

II、収益事業関係

1、会員企業の福利厚生に関する事業

法人会企業の企業保全と人材保障に備える法人会の福利厚生事業として以下の制度の普及拡大を図りました。当会役員の紹介活動にも注力して紹介者には佐賀牛をプレゼントするなど、特に関係団体との連携を強化しました。また毎月事務局からも会員企業訪問を兼ねて担当の推進員との帯同訪問を致しました。

(1)経営者大型保障制度の普及推進

(2)ビジネスガードの普及推進

(3)がん保険制度・医療保険制度の普及推進

(4)貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進

2、会員支援のための親睦・交流等に関する事業(他2)

(1)青年部会視察研修・親睦会の実施

①視察研修

青年部会は6月に三重県伊勢神宮方面へ視察研修を実施致しました。同時に会員同士の親睦交流を深め、絆を確認しました。

参加会員は10名でした。

(2)異業種交流会

会長に溝上邦治氏(九州ひぜん信用金庫会長)の下、会員企業も51社に増え、今年度も活発に交流を深めました。

①第11回交流会 「嬉野市長 村上大祐氏講演」～市政の運営について～出席企業35社が参加されました。(嬉野市 ㈱大正屋)

今年度は事情(新型コロナウイルス感染予防)により1回の開催となりました。

(3)法人会ゴルフコンペ

第5回法人会会員交流親睦ゴルフコンペ

大会実行委員長山口健一氏の指揮の下、10月13日武雄嬉野カントリークラブにおいて85名の参加で開催されました。小雨の中のゴルフとなりましたが、今年度も会員同士の親睦交流の機会にととても盛り上がりました。

表彰式と懇親会を憫嬉野観光ホテル大正屋で開催して大いに親交を深め、大盛況でありました。なお今年度もチャリティーホールでの収益金33,000円を当会の会員でもある武雄市社会福祉協議会へ寄贈致しました。

Ⅲ、公益収益事業の詳細並びに会員、青年部・女性部会員、支部別会員、福利厚生制度の推移について

税知識の普及と高揚を目的とする事業、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業、地域社会への貢献事業、地域企業の健全な発展を目的とする事業並びに主催した会議、出席した会議、及び青年部・女性部会員の活動等の詳細につきましては、次頁以降の事業報告の付属明細書をご確認ください。

また、当会の会員数、青年部・女性部の会員数、福利厚生制度の推移につきましては、別紙グラフに掲載しておりますので、ご確認ください。